

森林機能評価基準を用いた協働による森林の評価

北海道大学大学院農学研究院

庄子 康

はじめに

森林の多面的機能に人々の注目が集まる中、それらの機能を適切に評価し、森林管理に反映させることが求められている。その過程では、行政や研究者などの専門家の意見だけでなく、一般市民の意見も反映させることが求められる。

本発表では、2005-6年度に行われた、ニッセイ財団環境問題研究助成（重点課題）「北海道の森林機能評価基準を活用した地域住民・NPO・行政機関・研究者の協働による森林管理体系の形成」の成果を紹介する。詳細については、中村・柿澤（2009）を参照されたい(1)。

なぜ協働なのか

行政や研究者側の最も大きな疑問は、なぜ専門知識を持たない一般市民の意見を、森林管理に反映させる必要があるのかということであろう。

この点は、以下に示す2つの表を用いることで理解できる(2)。下記の表では、自然資源管理の問題を「目標に対する社会的同意」と「科学的な因果関係」という二つの尺度で分類している。森林管理について考えてみると、多面的機能を発揮させるための科学的な因果関係はあまり把握されておらず、またどのように多面的機能を発揮させるのかについても社会的な同意は存在していない。つまり、表1における「混沌とした課題」に位置づけられる。

表1 科学的知見と社会的な同意に基づく問題の分類

	目標に対する社会的な同意	
	同意あり	同意なし
科学的な因果関係	同意あり	容易な課題
	同意なし	未知の課題
		厄介な課題
		混沌とした課題

表2によると、そのような状況において必要とされるのは「学習を伴った合意形成」であるとされている。つまり、森林の多面的機能を理解しつつ、それらの発揮させ方について社会的な同意も必要となる。つまり森林管理には、利害関係者が問題を理解をしながら、同時に社会的な同意を形成する協働が必要とされるのである。

表2 科学的知見と社会的な同意に基づく対応の分類

	目標に対する社会的な同意	
	同意あり	同意なし
科学的な因果関係	同意あり	規定に従って実施
	同意なし	順応的管理
		交渉
		学習を伴った合意形成

研究の概要

改めて本研究の目的を示すと、北海道白老町（ウヨロ川流域）の一般民有林を対象として、北海道が2004年に公表した「森林機能評価基準」で公益的機能の評価を行うとともに、それらの結果を用いて地域住民・NPO・行政機関・研究者の協働の下、森林管理体系の形成をはかることである。森林機能評価基準とは、北海道が2004年に公表したものであり、森林の「めざす姿」に対する現在の森林の状況を分かりやすく示すための「ものさし」である。基準は水土保持機能、生活環境保全機能、生態系保全機能、文化創造機能、木材生産機能の5機能からなっている。

本研究では、はじめに白老町の森林を対象として、森林機能評価基準による森林機能の評価を試みた。例えば、水土保持機能は流域全体で概ね高く、森林には希少種も数多く存在していた。一方で、木材生産機能は評価が高い場所もあれば低い場所も混在していた。

これらの結果を踏まえて、ウヨロ川流域でどのような森林管理を目指すべきかを検討する、地域住民、NPO、行政機関、研究者からなるワークショップを開催した。初回のワークショップでは参加者の森林に対する関心や将来像を明らかにし、それに沿った形で町有林などの見学を行った。後半では森林機能評価の結果を踏まえて、ウヨロ川流域の森林管理の方向性について議論を行い、最終的にゾーニング案を完成させることができた。

一方で、森林機能評価基準の問題点（いくつかの機能は評価が難しい）、生態系保全機能や木材生産機能に対する一般市民の評価の難しさなども明らかとなった。

謝辞

本研究は、2005-6年度ニッセイ財団環境問題研究助成（重点課題）、「北海道の森林機能評価基準を活用した地域住民・NPO・行政機関・研究者の協働による森林管理体系の形成」により行われたものであり、またその研究成果、「森林のはたらきを評価する—市民に森づくりに向けて（中村太士・柿澤宏昭編著）」の出版に対しても助成を頂いている。記して謝意を表したい。

引用文献

- (1) 中村太士・柿澤宏昭 編著（2009）森林のはたらきを評価する—市民に森づくりに向けて。北海道大学図書出版会、札幌
- (2) Paul F. J. Eagles and Stephen F. McCool (2002) Tourism in national parks in protected areas: Planning and management. CABI Publishing, Wallingford.